

令和2年(2020年)2月4日
建設委員会資料
都 市 基 盤 部
ま ち づ く り 推 進 部

中野区基本構想検討素案について

区は、中野区基本構想の改定にあたり、平成31年(2019年)4月、「広範な区民の声を反映し、社会経済状況の変化や中長期的な社会動向、他地域の先進事例等を見据えた、中野区基本構想の改定にあたっての基本的な考え方及び盛り込むべき事項について」、中野区基本構想審議会に諮問し、令和元年(2019年)10月に答申を受けた。

この度、同答申等を踏まえ、以下のとおり、中野区基本構想検討素案（以下、「基本構想検討素案」という。）を作成したので報告する。

1 基本構想検討素案

(1) 位置付け

基本構想は、中野区に住むすべての人々や、中野のまちで働き、学び、活動する人々にとって、平和で、より豊かな暮らしを実現するための共通目標である。また、中野区が区民の信託に基づき、区政運営を進める上で、最も基本的な指針となるものである。

(2) 期間

基本構想の改定後、おおむね10年後に目指すまちの姿を示すものとする。

(3) 構成

- 改定の背景
- 10年後に目指すまちの姿
- 基本構想を実現するために（区政運営の基本方針）

(4) 基本構想検討素案

別紙のとおり

2 区民意見交換会等の実施

(1) 区民意見交換会

区民意見交換会を以下の日程で実施する。

| 日時 | 場所 | 備考 |
|-------------------|-------------|----------------|
| 2月23日（日）14時～16時 ※ | 桃園区民活動センター | |
| 2月28日（金）19時～21時 ※ | 南中野区民活動センター | グループディスカッション形式 |
| 3月4日（水）19時～21時 ※ | 鷺宮区民活動センター | |
| 3月5日（木）19時～21時 | 東部区民活動センター | |
| 3月11日（水）10時～12時 | 江古田区民活動センター | |
| 3月14日（土）10時～12時 ※ | 中野区役所 | 一問一答形式 |
| 3月19日（木）19時～21時 ※ | 中野区役所 | |
| 3月24日（火）14時～16時 | 野方区民活動センター | |

※区民と区長のタウンミーティングとして実施

(2) 関係団体等からの意見聴取

区民意見交換会のほか、2月5日（水）～3月25日（水）の期間において、関係団体等から意見を聴取する。

(3) 区民等からの意見募集

メール、ファクス、郵送、窓口において、3月25日（水）まで、区民等から隨時、意見を募集する。

(4) 区民等への周知

区民意見交換会等の実施にあたり、なかの区報2月5日号及び区報特別号（2月17日）や中野区ホームページへの掲載等により周知する。

3 今後のスケジュール（予定）

| | 基本構想 | 基本計画 |
|---------|---|-----------------------------|
| 令和2年 2月 | ○基本構想検討素案に関する区民意見交換会等の実施 | |
| 4月 | ○基本構想検討案の策定（4月上旬） ○議会報告（4月中旬） ○基本構想検討案に関するパブリック・コメント手続の実施（4月下旬） | |
| 6月 | ○議案提出 | ○基本計画（概要）の策定 |
| 7月 | | ○基本計画（概要）に関する区民意見の聴取 |
| 8月 | | ○基本計画（素案）の策定 |
| 9月 | | ○基本計画（素案）に関する区民意見交換会の実施 |
| 12月 | | ○基本計画（案）の策定 |
| 令和3年 1月 | | ○基本計画（案）に関するパブリック・コメント手續の実施 |
| 3月 | | ○策定 |

中野区基本構想検討素案

1 改定の背景

33万人を超える区民が暮らし、商業や文化などの活動を通じて、多くの人々が集い、交流する多様な機能が調和するまち、中野。

近年、我が国は、人口減少・超高齢社会という、どの国も経験したことのない時代に突入しており、こうした人口構造の変化は、将来的には、地域経済や中野区の財政、地域コミュニティの活力に深刻な影響を与えることが予測されます。また、記録的な規模の台風や地震などの災害が全国各地で発生し、人々の生命・財産に甚大な被害を与えています。中野区は、狭い道路や木造住宅密集地域が多いことなどから、災害時における被害の拡大が懸念されます。

一方で、中野区は、若年層の転入者が多く、近年は外国人住民が急増しており、約120の国と地域の人など、多世代にわたり、様々な人が暮らし、訪れ、活躍するダイバーシティ(多様性)にあふれたまちです。また、伝統的な文化・芸術活動が根付くとともに、お笑い、演劇、ライブ・コンサートなどのエンターテインメントにあふれた活動が活発に行われ、多くの人々が夢や希望を抱くとともに、漫画やアニメなどのサブカルチャーの宝庫として、国内外にその魅力と独自の文化を発信し続けています。

中野駅周辺のまちづくりの進展など、今後の10年間は、新たな中野の未来を創る大きなチャンスの時期です。さらに、AI、IoT、ビッグデータの活用などが急速に進み、社会のあらゆる場面で、デジタル革命が進展しており、これら新技術が、区民の快適な暮らしや質の高い行政サービスの提供などへつながることが期待されます。

このような時代において、私たちは、中野が持つ多様な資産を次の世代に確実につないでいくため、人々の地域への関わりとつながりのあり方を改めて見つめ直していくとともに、一人ひとりが力を発揮し、それをまちの力に変えていく必要があります。

これまで培ってきた歴史、文化、伝統、まちの魅力を大切に育みながら、人々が寄り添い、より豊かな暮らしを実現するため、私たちの共通の目標である基本構想をここに定め、ともに歩んでいきます。

2 10年後に目指すまちの姿

中野区に住むすべての人々や、このまちで働き、学び、活動する人々にとって、平和で、より豊かな暮らしを実現するために、私たちは、次のことを大切にします。

- 中野の最大の財産は人であり、すべての人の人権と、あらゆる生き方、個性や価値観を尊重します。
- 人と人との交流やつながりを広げ、誰一人取り残されることのない安心できる地域社会を築きます。
- 互いに力をあわせる協働と、新たな価値を創造する協創を深めます。
- 一人ひとりが豊かな人生を歩むための新たなチャレンジを応援します。

このことを私たちは大切にし、10年後に目指すまちの姿を描きます。

「つながる はじまる なかの」

- (1) 人と人がつながり、新たな活力が生み出されるまち
- (2) 未来ある子どもの育ちを地域全体で支えるまち
- (3) 誰もが生涯を通じて安心して自分らしく生きられるまち
- (4) 安全・安心で住み続けたくなる持続可能なまち

(1) 人と人とのつながり、新たな活力が生み出されるまち

つながりは、安心、発想、活力の源です。様々な国籍や価値観を持った人々が集まる中野の特性を生かし、人ととのつながりをさらに広げ、新たなにぎわいの拠点を形成することで、地域への愛着や活力を生み出していきます。さらに、中野に暮らし、訪れる楽しさを、まち全体に、そして東京や日本全体、そして世界へと広げていきます。

○ 多様性により新たな価値をつくります

国籍や文化、年齢、障害、性別、性自認や性的指向などにかかわらず、誰もが地域の一員として暮らし、地域の特色や今までにない新たな価値が生まれています。

○ 地域愛と人のつながりを広げます

ライフスタイルや関心に応じて、気軽に地域で関わりを持てるような、ゆるやかなつながりが広がり、それぞれの強みを生かし、地域の課題を自ら解決しています。

○ 遊び心あふれる文化芸術をまち全体に展開します

まち全体を舞台に、中野ならではの伝統・文化や豊かな発想から生まれる遊び心ある活動が広がり、誰もが身近に親しみ、表現できる環境が整うことで、多くの人々が訪れ、にぎわいにあふれています。

○ 地域経済活動を活性化させます

区民の生活をより豊かにする付加価値の高いサービスをはじめとした産業が生まれ、地域経済が活性化しています。商店街は、多彩な社会的役割を果たしつつ、より魅力あるものとなっています。

○ 東京の新たな活力とにぎわいを世界に発信します

都市機能が集積した中野駅周辺は、多様な経済・文化活動が行われ、東京23区の西部における新たな活力とにぎわいのシンボルとして、世界に発信されています。

(2) 未来ある子どもの育ちを地域全体で支えるまち

子どもたちは、未来に向けて、チャレンジしながら成長しています。子育て家庭は、地域社会に支えられ、安心して子育てをしています。子どもの育ちを、未来の希望として、地域全体で支えるまちを築いていきます。

○ 子どもの命と権利を守ります

子どもたちは、ひとりの人間として尊重されています。学びの支援や虐待の防止など、すべての子どもの命と権利を守る体制が整っています。

○ 社会の変化に対応した質の高い教育を実現します

良好な教育環境の中で、子どもたちは、自分のことを大切にし、よりよく生きる力を身に付けています。学校や幼稚園、保育園などがつながり、地域と連携・協働することで、特色のある教育が生まれています。

○ まち全体の子育ての力を高めます

様々な人や団体の活動の活性化により、まち全体の子育ての力が高まっています。家庭の状況に応じた多様なサービスが提供され、安心して子どもを産み、育てられる体制が整っています。

○ 子育て世帯が住み続けたくなるまちをつくります

子どもと子育て家庭にとって快適な住まいや魅力的な空間・施設などが整備され、住み続けたいと思えるまちづくりが進んでいます。

○ 若者のチャレンジを支援します

若者は、幅広い交流や様々な活動の機会などを通じて、チャレンジしながら成長しています。一人ひとりの課題の解決に向けて支える体制が整っています。

(3) 誰もが生涯を通じて安心して自分らしく生きられるまち

一人ひとりに違いがあることは、特別なことではなく、当たり前のことです。ますます高齢化が加速する中で、病気や障害があっても、いくつになっても自分らしく生きられる、誰一人取り残さないまちをオール中野で築いていきます。

○ 人生100年時代を安心して過ごせる体制を構築します

高齢者が、地域の見守り・支えあいと公的サービスをはじめとした包括的な介護・福祉サービスや医療に支えられるとともに、最期まで自分らしく生きることができます。オール中野の体制が整っています。

○ 生涯現役で活躍できる環境をつくります

高齢者は、いくつになっても社会とのつながりを通じて、第2、第3の生きがいを見つけ、生涯現役で活躍しています。

○ 誰一人取り残されることのない支援体制を構築します

障害や生活困窮、生活上の複合的な課題などを抱えている人が、適切な相談や支援につながり、誰一人取り残されることのない体制が整っています。

○ 誰もが自分らしく輝ける地域社会を形成します

障害や認知症の有無など本人が置かれている状況にかかわらず、個々の特性や強みを生かした就労や社会参画、様々な交流や活動などを通じて、自分らしく輝いています。

○ 生涯を通じて楽しく健康に過ごせる環境をつくります

中野で暮らすうちに自然と健康的なライフスタイルが身に付く環境が整うとともに、子どもから高齢者まで、自分が関心のある運動・スポーツや学びなどに楽しみながら取り組んでいます。

(4) 安全・安心で住み続けたくなる持続可能なまち

まちづくりは、人と人、歴史と未来をつなぎ、安全・安心とまちの魅力を形づくるものです。地区の特性に応じて、あらゆる災害に強く、犯罪や事件・事故がなく、いつまでも住み続けたくなる持続可能なまちを、多様な主体の協働により築いていきます。

○ 災害に強く回復力のあるまちづくりを進めます

防災まちづくりの推進や地域の防災力の向上などにより、被害を最小限にとどめ、早急に復旧できる回復力のあるまちづくりが進んでいます。

○ 時代の変化に対応したまちづくりを進めます

地区の特性に応じたまちづくりや連続立体交差事業の進展などにより、駅周辺を核としたまちの安全性・快適性・利便性が向上し、時代の変化に対応したまちづくりが進んでいます。

○ 快適で魅力ある住環境をつくります

歩きたくなる歩行者空間、特色のある公園、多様な移動環境などが整備され、快適で魅力ある住環境の形成が進んでいます。

○ 環境負荷の少ない持続可能なまちをつくります

環境負荷の少ないライフスタイルや緑化推進などが、区民の生活や企業活動に根付き、脱炭素のまちづくりが進んでいます。

○ 安全・安心な生活環境と防犯まちづくりを進めます

関係機関の連携により、犯罪や事件・事故がなく、良好な生活環境が保たれるとともに、区民の防犯、消費生活、感染症などに関する意識が高まり、安全・安心な暮らしが守られています。

3 基本構想を実現するために

目指すまちの姿を実現するため、次の原則を基本に区政運営を進めていきます。

○ 区民に信頼される対話と参加の区政を進めます

区民への積極的な情報提供と、十分な説明責任を果たし、区政への参加を促し、意思が適切に区政に反映される機会を充実するなど、対話の区政を進めます。

○ 職員力でまちの価値と地域の力を高めます

区職員は、地域に飛び出して、地域の抱える課題を見つけ出し、様々な主体との連携・協力により解決することで、ともにまちの価値と地域の力を高めます。

○ 持続可能な財政運営を進めます

自立した自治体として、安定的な財政基盤を構築していくために、最少の経費で最大の効果をあげる持続可能な財政運営を基本とし、選択と集中による最適な資源配分と、着実な財源の確保に努めます。

○ エビデンスに基づく行政運営を進めます

多様なデータや情報を十分に検証し、客観的な根拠に基づいて政策を形成します。さらに、組織横断的な課題にも柔軟に対応するとともに、不断の改善や改革を進め、効果的・効率的な行政運営を実現します。

○ 危機の発生に備えた体制を強化します

危機の発生時においても区民の生命・財産が守られるよう、リスク管理や危機管理を徹底し、区民生活に密着する行政サービスの提供を維持するための仕組みと機能を強化します。